

各位

余剰電力売却に係るメール入札に関する注意事項

標記について、本市が進める行政手続のD X化の推進等の観点から、下記のとおり電子メールによる入札を実施しますのでお知らせします。

記

- 1 入札については、電子メールによる方法によって行うこととします。
入札書及び内訳書の送信先は、「hir_kaji@city.ibaraki.lg.jp」とします。

【詳細】

- (1) 今回の入札において、入札書等の入札書類が、入札期間とした終了時刻までにhir_kaji@city.ibaraki.lg.jpに到着(着信)しない場合は、「不参加」となり、理由書の提出が必要となります。また、6か月以内に2回不参加となった場合、指名停止(6月間)となりますので注意してください。
 - (2) 当該入札については、代表者による入札としますので、入札書には所在地、商号、代表者の職・氏名を記載し、本市に届け出ている使用印鑑(代表者印)を押印し、加筆等を防止するためPDF形式で送信してください。
 - (3) 入札書等の送信等の事務手続に要する経費は、入札者が負担するものとします。
 - (4) 入札書には、入札者が任意に定める3桁のくじ入力番号(3桁)を記入してください。
このくじ番号は、予定価格の制限の範囲内で、落札者となるべき最高の価格をもって入札した者が複数ある場合、環境事業課で行うくじ引き抽選に使用します。(別添「くじの方法について」参照)
 - (5) 入札書送付の際は、本市入札参加資格者名簿に登録されている電子メールアドレスを使用して送信してください。
 - (6) 入札書等の日付は、メールをご送信いただく日付と同じ日付をご記載ください。
- 2 今回の入札において、積算内訳の金額又は積算内訳の金額と入札金額が一致しない場合、当該入札書は無効とします。
 - 3 落札者となるべき最高の価格で入札をした者が複数ある場合は、くじにより落札者を決定します。
なお、当該くじは、環境事業課において行うものとし、入札者の立会いは行わないものとします。

- 4 当該入札を辞退される場合は、入札書に辞退の旨を記載(入力)し、入札期限までに環境事業課宛て(入札書等の送付先と同じアドレス)に電子メールで送信してください。
- 5 一度送信された入札書類の差し替えはできませんので、注意してください。

茨木市 くらし産業環境部 環境事業課 施設係
電話 072(634)1627 (直通)
E-mail: hir_kaji@city.ibaraki.lg.jp

くじの方法について

開札の結果、落札となるべき最低の価格で入札した者が2者以上あるときは、「くじ」により落札者を決定します。

- 1 入札者は、入札書の「くじ入力番号3桁」欄にあらかじめ000～999までの任意の3桁の値を記入しておいてください。

なお、正しく記入されていない場合は、「000」が記載されたものとみなします。

2 くじの方法

- (1) 入札者からの入札書類(電子メール)の到着順に同額で入札した者に「0, 1, 2, 3…」と抽選番号を割り当てます。(辞退者や無効の入札書を提出した者及び同額でない者には当該番号は割り当てない。)
- (2) 同額で入札した者の入札書に記載されたくじ入力番号(3桁)の数を合算し、その合計値を同額で入札した者の数で除算し、余りを算出する。
- (3) 上記(2)の計算結果による余りと一致した上記(1)の抽選番号の入札者を落札者とします。

(例) 入札参加者6者中、4者が同額で入札した場合

くじ対象者	入札書類着信順	抽選番号	くじ入力番号(3桁)	くじ結果
A社	1	0	001	
B社	2	1	123	
E社	5	2	567	落札
F社	6	3	999	

- ① 入札書類着信順に抽選番号を割り当てる。
- ② 4者のくじ入力番号(3桁)の数値の和を求め、同額入札者の数で除算し、余りを算出する。
合計 1690 ($1 + 123 + 567 + 999 = 1690$)
余り 2 ($1690 \div 4 = 422$ 余り2)
- ③ 落札者の決定
落札者は、余りの2と抽選番号が一致するE社となります。